

# 南三陸

平成20年

No. 31

4 月号

2008年4月1日発行



## 豆腐に悪疫を封じ込め 獅子が舞う「春祈禱」

3月9日(日)、波伝谷地区で300年以上前から伝わる「春祈禱」が行われました。

獅子が、太鼓や笛の演奏に合わせて各家庭をまわり、家の中の悪疫を吸い込み、玄関で用意した豆腐に封じ込め吐き出し、家内安全や無病息災を独特のやり方で祈るものです。

早朝に地区の東側から始められ、80軒以上をまわって西境にたどり着くころには、日の暮れるころとなります。そこで獅子は悪気を吐き出し、来年まで口を閉じたままです。



昨年度も地域の  
皆さんから  
元気をいっぱい  
いただきました!

ふるさとまちづくり  
ひとづくり創出事業

平成20年度事業を  
募集します!

まちづくり  
の役割は  
皆さんです。

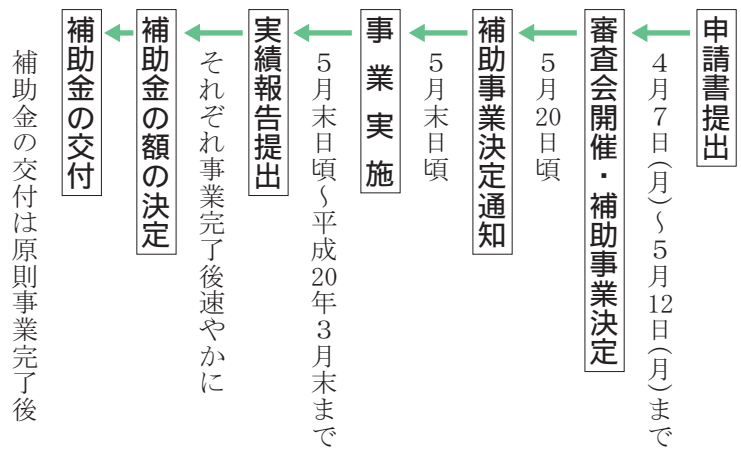


書類の提出先は?  
役場企画課企画政策係または歌津総合支所地域生活課総務係まで提出してください。

補助率は?

事業費2万円から20万円までであれば最大で100パーセント補助します。

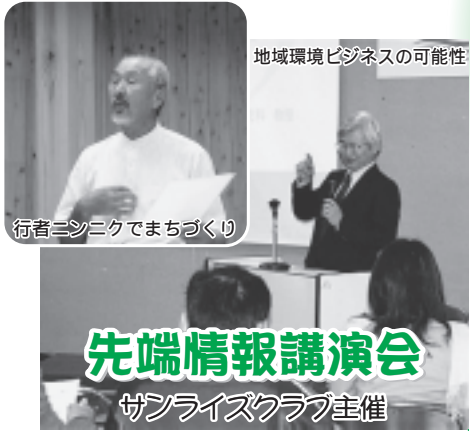
事業決定から  
補助金交付までの流れ



平成19年度採択され実施された事業について、その一部をご紹介します。



8月25日(土)の夜、八幡川の八幡橋から汐見橋の流域にかがり火を焚き、また沿道に竹灯笼を置いて、幻想的な雰囲気を作り出し、多くの人たちに、夏の夜の新しいイベントとして心に焼き付けていただきました。



東北大学の著名な先生などを招き、産業、健康、教育に関する先端的な講演会を年4回開催し、地域の活性化と教育の啓蒙に寄与していただきました。



季刊誌「彩」の発行

彩編集室主催  
新しいまちのタウン誌を発行し、南三陸町内の隠れたスポットや親子の結びつきなど、日ごろの生活慣習などを題材に斬新な内容で広く情報を提供していただきました。

町では、平成20年度中に実行する「ふるさとまちづくり・ひとづくり創出事業」を募集します。次の内容を確認のうえ、多くの申請をお待ちしています。

募集期間は?  
平成20年4月7日(月)～5月12日(月)

事業主体は?  
南三陸町内に住所を有する個人または団体です。

対象事業は?

広くまちづくりあるいはひとづくりに寄与する事業のうち他の補助対象とならないものを対象とします。  
※花の植栽事業はこの事業と分離し、次のページに掲載する「花の植栽事業補助」事業に移行しました。

必要な書類は?

役場企画課、歌津総合支所地域生活課に用意してあります。  
町のホームページ(アドレスは表紙に記載)からも様式をダウンロードできます。

# 南三陸町地域福祉計画策定に係る意見を募集します

パブリック・コメント  
(意見公募手続き)

町では、地域住民が共に支え合い自立した生活を送ることを目指す福祉社会の実現に向けて「地域福祉計画」の策定を進めています。アンケート調査、地区懇談会、町保健福祉総合審議会によって関係各方面の意見・提案を反映するようまとめました。  
町民の皆さんに意見を公募し、その意見を取り入れながら計画策定を進めていきます。

公表する関係資料

南三陸町地域福祉計画(素案)

関係資料の公表場所

保健福祉課(志津川保健センター内)

歌津総合支所 町民福祉課 町ホームページ

(アドレスは本紙表紙掲載)

意見を提出できる方

町内に在住している・通学している・事務所や事業所を有している方であれば、

個人・法人を問わず、どなたでも提出できます。

募集期間

4月1日(火)～4月15日(火)

提出方法

公表場所に備え付けの様式、またはホームページに掲載している様式により、郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。  
※電話による意見提出はできません。

町が政策等を決めるときに、その案を広く町民の皆さんに公表し、寄せられた意見等を案に取り入れることができるかどうかを検討し、その検討結果(最終案)とともに寄せられた意見等に対する町の考え方を併せて公表していく一連の手続き「パブリック・コメント制度」を平成20年1月から運用しています。  
※パブリック(public)は「公衆」、コメント(comment)は「意見」を意味します。

花の植栽事業を実施する  
ボランティア団体に  
補助金を交付します

町では、良好な生活環境や景観を整備し、町民や観光客に安らぎや、ふれあいの場を与える花の植栽を実施するボランティア団体に、次の基準により補助金を交付します。  
※ボランティア団体とは、行政区、各種団体並びに5人以上の団体とします。また、植栽地は国道・町道沿いの花壇等並びに町が管理する公園を対象とします。

補助対象経費

事業に直接要する経費、事業の実施に伴う花の苗木・種子・肥料の購入費用とします。

補助率

補助対象経費の10分の10。ただし、継続団体は次年度以降、補助対象経費の2分の1とします。

補助限度額

1事業あたり1万円以上5万円以下とします。

補助金は、予算の範囲内の交付となります。交付申請時期は、次のとおり年2回を予定しています。

◇申請期間

第1期間 4月1日(火)～5月9日(金)  
第2期間 7月1日(火)～8月29日(金)  
申請書類及び詳細は、環境対策課または歌津総合支所までお問い合わせください。

問い合わせ

環境対策課 ☎46-5528  
歌津総合支所 町民福祉課 ☎36-3923

## 地域福祉計画(素案)の概要

地域福祉計画は保健・福祉分野を統括する計画として保健福祉政策の方針を示すとともに、各個別計画に基づく施策が地域においてより効果的に展開できるように地域住民をはじめ、町、民間団体が協働して取り組むための指針となるもので、その概要は、次のとおりです。

計画の期間は、平成20年度から平成24年度までの5年間です。

### 基本理念

○「地域で自分らしい生活を安心して送れる自立と安心の地域づくり」

### 計画策定の趣旨

南三陸町には次代を担い地域全体で育むべき子どもたちや、高齢で介護を必要としている人、障害のある方等支援が必要な人がいます。他にも地域生活で起こりうる困り事はさまざまです。役場や関係機関では、このような困りごとを抱えている方を支援するために、福祉の充実に努めていますが、困りごとの内容が多様であり、中には発見できなかったりする場合もあるため、すべてを税金や公的な保険による福祉で行うことは困難といえます。こうした中で南三陸町として新たに策定した総合計画で「みんなで支えあう健康のまちづくり」という保健・医療・福祉分野の政策を掲げています。今回の地域福祉計画は、この保健福祉施策を具現化する保健施策及び分野別保健施策(高齢者、障害者、児童)を統括する計画として、保健福祉の各個別計画に基づく取り組みを効果的に展開するための総合的・横断的な施策を示すものです。

### 提出先・問い合わせ

保健福祉課 社会福祉係  
〒986-0753 南三陸町志津川字城場10番地  
☎46-5113 FAX 46-4514  
電子メール shakai@town.minamisanriku.miyagi.jp



# 行政組織を再編しました

事業選択と行政資源の集中投入、本庁と総合支所の果たすべき役割の明確化

町では、簡素で効率的な行政組織の確立に向け、全庁的な行政組織の見直しを進めており、平成20年4月1日付けで行政組織を次のとおり再編しました。

## 組織再編の考え方

- ① 今後、職員数が減少することを踏まえた組織体制の構築
- ② 徹底した内部管理経費の削減
- ③ 限りある行政資源「ひと・もの・かね」の有効活用
- ④ 職員の意識改革が促される組織の構築
- ⑤ 総合支所における「総合的窓口機能」及び「災害対応拠点」としての役割の明確化

## 平成20年度の行政組織の再編

平成20年4月1日付けで再編した部署は次のとおりです。

### ○町長部局

#### 【本庁】

- ・町民税務課に収納対策室及び家屋調査係を新設しました。
- ・環境対策課の生活環境係を環境対策係に統合しました。
- ・産業振興課の農業振興係と林業振興係を農林業振興係として統合しました。
- ・同じく水産振興係と海洋資源係を水産業振興係として統合しました。
- ・建設課土木係、都市住宅係及び農林漁港施設係を建設総務係、施設整備係に再編しました。

- ・危機管理対策室を危機管理課と改称するとともに、住民安全係を新設しました。

### 【総合支所】

- ・現行の4課10係体制を2課4係体制に再編しました。
- ・なお、総合支所組織の再編にあわせて、危機管理課所属職員、保健福祉課所属保健師及び上下水道事業所所属職員を総合支所に配置しました。

## 新たに設置する室及び係の主な業務

### 【本庁】

#### ○町民税務課

- ・収納対策室：町税、介護保険料、保育料、住宅使用料及び学校給食費の徴収及び滞納処分に関する業務
- ・家屋調査係：既存家屋の全棟調査に関する業務

#### ○危機管理課

- ・危機管理課：危機管理対策の

分庁方式の採用  
今回の組織再編に伴って、建設課を総合支所に配置するという、いわゆる「分庁方式」を採用したことから、本庁第2庁舎内にも建設課の職員を配置し（建設課分室）、志津川地区の住民の方の利便性を確保します。

### 【出先機関の廃止】

- ・歌津在宅介護支援センター及び上下水道歌津事業所を廃止しました。

### 【公立病院】

- ・現行の3課6係体制を2課4係体制に再編しました。

### ○教育委員会部局

- ・生涯学習課の文化財保護係を生涯学習係に統合しました。

- 立案及び総合調整に関する業務
- 住民安全係：消防団、交通安全及び防犯安全安心まちづくりに関する業務
- 【総合支所】
- 地域生活課  
総務係：歌津地区行政区長との連絡調整に関する業務  
歌津地区防災行政無線広報に関する業務  
産業振興係：農林水産業、商工業及び観光に関する相談、支援に関する業務
- 町民福祉課  
住民係：戸籍、住民基本台帳、年金、税務及び公共料金の収納に関する業務  
生活福祉係：児童扶養手当、保育所（園）途中入退所及び生活保護申請受付に関する業務  
高齢者福祉、介護保険並びに環境衛生に関する相談対応業務
- 総合支所にも職員を配置した上で実施する本庁業務
- 危機管理課（危機管理係・住民安全係）

- 地域防災、消防団及び婦人防火クラブ及び自主防災組織の補助申請受付に関する業務
- 交通安全指導員の派遣、防災行政無線個別受信機の貸与、保守に関する業務
- 防犯灯の設置申請受付に関する業務
- 保健福祉課（健康増進係）  
保健事業全般（健康相談・住民検診等）にわたる相談、指導に関する業務  
障害者保健及び障害者福祉に関する相談、支援に関する業務
- 上下水道事業所（上下水道係・下水道係）  
上下水道の給水開始及び中止に関する業務  
上下水道施設の漏水修繕に関する業務  
下水道区域の水質汚濁対策に関する業務  
その他上下水道、浄化槽に関する相談、申請に関する業務

## 行政組織の新旧対照表

【町長部局】	再編後	【総合支所組織】	再編後
●本庁組織 現行組織	再編後	●総合支所組織 現行組織	再編後
総務課 総務法令係 人事係 財政係 財産管理係	総務課 総務法令係 人事係 財政係 財産管理係	総務管理課 総務係 防災係 地域振興係	地域生活課 総務係 産業振興係
企画課 企画政策係 まちづくり推進係 電子情報化推進係 行政改革推進係	企画課 企画政策係 まちづくり推進係 電子情報化推進係 行政改革推進係	産業建設課 農林水産振興係 商工観光振興係 土木住宅係	住民生活課 住民係 住民生活係
町民税務課 戸籍住民係 医療給付係 課税係 納税係	町民税務課 戸籍住民係 医療給付係 課税係 納税係 家屋調査係 収納対策室	健康福祉課 生活福祉係 健康推進係	町民福祉課 生活福祉係
保健福祉課 こども家庭係 社会福祉係 高齢者福祉係 健康増進係	保健福祉課 こども家庭係 社会福祉係 高齢者福祉係 健康増進係	【公立志津川病院】 現行組織	再編後
環境対策課 生活環境係 環境対策係 施設管理係	環境対策課 環境対策係 施設管理係	総務課 総務係 施設係	総務課 総務係 会計係
産業振興課 農業振興係 林業振興係 水産振興係 海洋資源係 商工振興係 観光振興係	産業振興課 農林業振興係 水産業振興係 商工振興係 観光振興係	会計課 会計係	医事課 医事係 診療情報管理室 外来係
建設課 土木係 都市住宅係 農林漁港施設係	建設課 建設総務係 施設整備係	医事課 医事係 診療情報管理室 外来係	【教育委員会部局】 ●事務局組織 現行組織
上下水道事業所 上下水道係	上下水道事業所 上下水道係	教育総務課 総務管理係	再編後
危機管理対策室 危機管理対策係	危機管理課 危機管理係 住民安全係	生涯学習課 生涯学習係 文化財保護係 スポーツ振興係	生涯学習課 生涯学習係 スポーツ振興係
●出先機関 現行組織	再編後	●小中学校 現行組織	再編後
歌津在宅介護支援センター	組織廃止	小学校7校・中学校4校	小学校5校・中学校4校
上下水道歌津事業所	組織廃止		

\*表にない町長部局の出先機関、教育委員会部局の教育機関については、変更ありません。



5月1日から

# 戸籍法改正により戸籍証明書等請求の際 身分証明書などが必要になります。

戸籍は、国民の身分関係が記載される大切な帳簿ですから、常に正しい内容である必要があります。ところが、最近、他人が勝手にその届けをして、戸籍に真実でない記載がされるといふ事件が起っています。また、戸籍謄本など不正に他人の戸籍証明書を取得する事件も発生しています。そのため、平成20年5月1日から戸籍の窓口での取り扱いが一部変更になりますので、主な内容をお知らせします。



## 戸籍届出の際の本人確認

戸籍届出の際の本人確認は、平成15年から行っていますが、今回の改正で「認知届」が追加されました。

なお、本人確認ができなかった届出人に対し、届出があったことを郵送でお知らせいたします。

## 【本人確認を要する届書】

婚姻届、協議離婚届、養子縁組届、養子離縁届、認知届

## 【提示していただく書類等】

運転免許証やパスポートなど、写真が貼付されている官公署発行の身分証明書等

## 戸籍謄本・抄本の交付申請の際は？

戸籍謄本・抄本などを請求する際は、窓口での戸籍謄本などの請求書に、請求理由を記入していただくとともに、来庁者の本人確認を行います。確認方法は戸籍届出の際と同じく、運転免許証などを提示していただきます。

身分確認の書類を持参しなかった場合でも職員による確認などにより交付できますので、詳しくは窓口でお問い合わせください。

## 離婚届等の不受理申出の有効期限

離婚届等の不受理申出の有効期限が、今まで6カ月だったものが撤廃され、取り下げされるまで有効となりました。なお、その際も届出人の本人確認を行います。詳しくは窓口におたずねください。

町民の皆様には、ご負担をおかけしますが、本人確認の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

## 問い合わせ

町民税務課 戸籍住民係 ☎46-1373  
歌津総合支所 町民福祉課 住民係 ☎36-3923

# 軽自動車税の減免について

身体に障害のある方または知的障害、精神障害のある方のために使用される軽自動車等で、一定の要件に該当するものについては、納税義務者等の申請により軽自動車税を全額免除します。自動車税の減免申請については、25ページをご覧ください。

## 減免の対象となる軽自動車等は？

軽自動車等の所有者（納税義務者）が、障害者本人または障害者と生計を一にする方で、次の要件に該当する場合は減免対象となります。

## ◇減免の対象となる車両等

身体障害者、知的障害者または精神障害者1人につき1台限り（事業用は対象外で、自動車、バイク等を含んだ1台限りです。）

## ◇軽自動車等の使用目的

障害者本人が運転する場合は、使用目的は問いません。しかし、障害者と生計を一にする方または障害者を常時介護する方が運転する場合は、障害者の通学・通院・通所・生業のために使用する場合があります。

## 減免申請の手続きは？

減免申請書の提出先は、町民税務課または歌津総合支所町民福祉課です。次の書類を持参して、納期限7日前までに申請してください。

## ◇提出書類及び提示書類等

減免申請書、納税通知書等、障害者手帳等（原本）、運転者の免許証、印鑑

## ◇提出期限 4月23日（水）

※このほか、構造上専ら身体障害者の利用に供するためのもの（車検証の車体の形状欄に「車いす移動車」等と記載されているもの）にも、減免制度があります。詳しくはお問い合わせください。

## 問い合わせ

町民税務課 課税係 ☎46-1372  
歌津総合支所 町民福祉課 住民係 ☎36-3923

南さんりく斎苑からのお知らせ

## 予約受付時間が変わります

南さんりく斎苑（火葬場）の電話による火葬の予約受付時間は、午前9時から午後5時までとなっておりますが、4月1日（火）から受付の開始時間を30分繰り上げて、「午前8時30分から午後5時まで」に変更しました。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

◇予約受付電話番号 ☎46-2605

◇問い合わせ

南さんりく斎苑 ☎46-2605

環境対策課 環境対策係 ☎46-5528

## 4月の移動町長室は、4月14日（月）です！

「移動町長室」は、毎月1回、町長室を歌津総合支所に移動して、そこで町長または副町長が執務を行います。

執務時間は、午前9時～午後3時までです。

◇問い合わせ

歌津総合支所 地域生活課 ☎36-3921

# 平成20年度の町民税課税証明書の発行開始日について

平成19年中の所得等を証明する「平成20年度町民税課税証明書（平成19年分所得証明書、非課税証明書）」の発行開始日は、町民税特別徴収の方については5月19日（月）から、町民税普通徴収の方に

ついては6月16日（月）からとなります。

ご承知願いますとともに、必要な年度にお間違いないよう、ご注意ください。

## 問い合わせ

町民税務課 課税係 ☎46-1372  
歌津総合支所 町民福祉課 住民係 ☎36-3923

## 平成20年度 南三陸町農作業標準賃金協定表

農業委員会では、各農業機関と協議し、各種農作業の標準額を定めましたのでお知らせします。

- 1 農作業賃金 6,000円（実労働時間は、賄いなしの1日8時間を基準とします。）
- 2 賃耕・田植・刈取料金（10アールあたり）

種別	料金	種別	料金
水田耕うん料	6,500円	畑地耕うん料	6,000円
水田代かき	7,000円	コンバイン刈取	17,000円
同耕うん代かき料	12,000円	水田・畑地プラウ	7,000円
バインダーによる稲刈料	7,000円	マニアスプレッター（堆肥なし）	3,500円
機械田植（20～25箱を基準とする）	6,600円	箱育苗代（無処理苗）	1箱680円

## 3 脱穀調整その他料金

種別	料金	種別	料金
稲脱穀料(10アールあたり)	7,500円	精米料（30キログラムあたり）	400円
堆肥1トンあたり(堆肥舎渡し)	3,000円	乾燥料（米60キログラムあたり）	900円 (半乾)600円
堆肥・ワラ交換の場合の割合	堆肥2トン ワラ10アール	もみすり料(仕上り30キログラムあたり)	400円
防除（薬剤別）	1,000円	ペーラー（10アールあたり）	4,000円

※農作業賃金を除く料金は、消費税を含みません。  
※農作業賃金は、田植え・水田除草・稲刈り・畑作業などの一般作業を指します。  
※バインダー、コンバインによる稲刈りは、結束紐代を含みます。  
※圃場の条件、作業の内容などにより通常と異なる場合は、両者協議のうえ決めてください。

問い合わせ 南三陸町農業委員会（産業振興課内） ☎46-1379 内線432



献血にご協力をください



3月・4月は春の献血推進キャンペーン期間です。

◇日時 4月7日(月)

◇受付時間・場所  
午前11時～午後1時  
JA南三陸本庁(Ⓧ大森)  
午後2時30分～5時  
志津川保健センター

◇献血種類 全血献血(200または400ミリリットル)

※はじめての方は、運転免許証、健康保険証、学生証など本人の確認ができるものを持参してください。

※ご協力いただいた方には記念品を差し上げます。

平成20年度献血カレンダー

※献血車「いずみ号」が来町する日をお知らせします。

献血予定日	受付時間	実施場所	種別
4月7日(月)	午前11時～午後1時	JA南三陸本店	全血
	午後2時30分～午後5時	志津川保健センター	
6月23日(月)	午前11時～午後1時	歌津保健センター	全血
	午後2時30分～午後5時	ファミリーマート横沢店	
7月25日(金)	午前10時30分～午後1時	南三陸合同庁舎	全血
	午後2時30分～午後4時30分	ウジエスーパー志津川店	
10月10日(金)	午前11時～午後1時30分	志津川保健センター	全血
	午後3時～午後5時	JA南三陸本店	
11月21日(金)	午前11時～午後1時30分	志津川高等学校	成分全血
	午後3時～午後5時	志津川保健センター	
12月29日(月)	午前9時～午後1時30分	志津川魚市場	成分全血
1月27日(火)	午前11時～午後1時	南三陸合同庁舎	全血
	午後2時30分～午後4時	志津川保健センター	

※献血ができる方は、年齢が満16歳から69歳で、体重が男性45キログラム以上、女性40キログラム以上、かつ献血基準を満たしている方です。

※受付から終了までの献血に係る所要時間は、全血献血で約15～20分、成分献血で約40～90分です。

◇問い合わせ 保健福祉課 健康増進係(志津川保健センター内) ☎46-5113

犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病予防注射を実施しますので、飼い主の方は最寄りの会場で必ず受けてください。(3カ月未満の犬、妊娠犬は注射できません。また、犬の体調が悪い場合は、獣医師に相談してください。)

◇持参するもの 通知書、注射料3,020円(おつりの無いようお願いいたします。)

※すでに犬が死亡している場合は、死亡届の提出が必要となりますので、通知書を持参のうえ、ご来場ください。

※新規登録の方は、犬の登録料と注射料(合計6,020円)をお持ちのうえ、受付に申し出てください。

狂犬病予防注射日程表

期	時間	会場
4月21日(月)	午前9時30分～10時	入谷公民館
	午前10時10分～10時40分	さんさん館前広場
	午前11時10分～11時40分	荒町ふれあいセンター
	午後1時10分～1時30分	旧藤浜小学校
	午後1時40分～2時10分	波伝谷文化センター
4月22日(火)	午後2時30分～3時	戸倉公民館
	午前9時30分～10時	清水公会堂
4月23日(水)	午前10時10分～10時40分	平磯生活センター
	午前11時10分～11時40分	大船集会所
4月23日(水)	午後1時～2時	志津川保健センター前
	午前9時30分～9時45分	上沢集会所
	午前10時5分～10時15分	活性化センターいずみ
	午前10時45分～11時10分	名足集会所
	午前11時30分～11時45分	港駅前
午後1時～1時30分	歌津保健センター	

犬・猫の引き取り

やむを得ない事情により、どうしても飼育ができなくなった犬・猫については、飼い主の責任として新しい飼い主を探しましょう。どうしても新しい飼い主が見つからないときは、保健所に直接搬入し、引き取りをお願いすることになります。なお、4月1日から、犬・猫の所有者からの引き取りは、有料となりましたので、ご注意ください。

◇引取日時 毎月第2・第4水曜日の午前9時～午後3時(ただし、正午から昼12時45分までを除く。)

※祝祭日に当たる場合、日程は変更します。また、引取日等が変更になる場合もありますので、必ず事前に連絡願います。

※4月は、9日(水)、23日(水)

◇引取場所 気仙沼保健所(気仙沼市東新城3-3 ☎22-6615)

※他の各保健所へ直接持ち込むこともできますが、引取日、引取時間等が異なりますので、事前に気仙沼保健所(☎22-6615)まで問い合わせください。

◇引取手数料 生後90日以内の犬・猫1頭につき 400円  
生後91日以上犬・猫1頭につき 2,000円

◇問い合わせ 環境対策課 環境対策係 ☎46-5528  
歌津総合支所 町民福祉課 ☎36-2111

供用開始区域図



伊里前地区公共下水道の供用開始区域が広がります

平成14年3月末に供用開始された伊里前地区公共下水道は、平成20年3月31日(月)に供用開始区域が拡大されました。それに伴い区域内の皆さんは、家庭から出る汚水を下水道に接続したり、トイレの水酸化などの排水設備の工事ができるようになりました。

下水道は、日常生活で使った汚れた水をよみがえらせ、自然にかえすという重要な役割を担うだけでなく、川や海などの汚れを防いで、快適な生活環境をつくる大切な役割もっています。供用開始された区域の方々は、一日も早い下水道への接続をお願いいたします。

排水設備工事は一日でも早く

供用開始された区域の方は、汚水を下水道に流すための排水設備工事を行わなければなりません(法的に義務づけられています)。また、浄化槽を設置している家庭でも、下水道への接続が義務づけられています。

排水設備工事の費用は

家庭の状況や衛生器具の種類により、それぞれの家庭で異なります。工事については、一定要件を備えている「南三陸町排水設備指定工事店」にご相談ください。なお、町では、1日も早い排水設備工事を支援するため、「排水設備

等整備資金融資あっせん制度」(表1)を実施しておりますのでご活用ください。

受益者分担金とは

下水道が整備(供用開始)されることにより、区域内の方はトイレの水酸化等快適で文化的な生活ができるだけでなく生活環境の向上により土地の資産・利用価値がますますの利益を受けます。このようなことから、下水道整備のすべての建設費用を公費のみで負担することは、町民全体及び未整備地区の住民から見れば不公平を生じることになります。そこで、区域内の利益を受ける方々に費用の一部を負担していただくのが「受益

者分担金制度」です。

◇受益者分担金の額(伊里前処理区)262,000円(公共ます1個あたり)

◇受益者分担金の納付方法 分担金額を5年に分割し、さらに1年分を4期に(全20期)分け納付していただきます。

(二期あたり13,100円)

◇受益者分担金の納入時期(毎年度)記載月の末日まで

第一期	第二期	第三期	第四期
6月	9月	12月	2月

◇問い合わせ 上下水道事業所 ☎46-5600



### 平成20年度 自然環境活用センター事業のお知らせ

# 「南三陸エコカレッジ公開講座」 に参加しませんか?



自然環境活用センター（愛称：志津川ネイチャーセンター）では、自然に親しみ、地域の環境を学ぶ「公開講座」を開催しています。あなたも何げない風景に隠れた「地域の魅力」を再発見してみませんか？興味のある方はお気軽にお問い合わせください。



## 磯観察ツアー

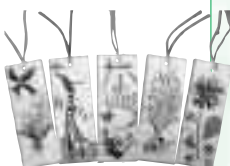
志津川湾の磯で見られる生物を1時間ほどのツアーで紹介。多様な生物の暮らしに触れながら、磯を観察してみましょう。  
◇開催日 5月10日(土)、5月11日(日)、5月24日(土)、5月25日(日)  
◇定員 1回につき、最大10名程度  
◇受講料 無料  
◇対象 小学生以上、ただし小学生は保護者同伴  
◇申込期限 参加したい日の3日前まで。

## 高校生公開臨海講座

志津川湾を舞台に、海の生き物の多様性や自然の仕組みについて、体験を通して学びます。2泊3日で行います。  
◇開催日 8月1日(金)～8月3日(日) (2泊3日)  
◇定員 15名  
◇参加料 20,000円(宿泊・食事・傷害保険代含む) ※保護者の同意が必要です。

## 海藻おしぼ講座(随時予約受付)

海藻おしぼを通じて、生物の色や形の多様性に触れ、生物の進化の歴史を知る。また、海藻の生育環境や生態系における役割の解説から、海の環境保全の重要性について学びます。



受付は5名以上で、最大は60名まで。  
◇受講料 1人1,000円(中学生以下500円) (町内小中学校が学校行事で利用する場合は無料)

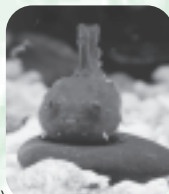
## 大人が楽しむ臨海学校

海洋生物に関する講義・実習、環境問題に関する講義、農業・水産業に関する講義・実習など。リクエストに応じたオーダーメイドの講座。  
◇定員 2～10名程度  
◇受講料 1人半日1,000円～(要相談)

どの講座も完全予約制です。センターは5月から9月にかけては混み合いますので、お早めに申し込みください。

## スノーケリング教室

志津川湾でのスノーケリング体験。初心者向けの講座です。  
◇開催日 7月25日(金)～7月27日(日)、8月8日(金)～8月10日(日)  
※講習時間は約3時間  
◇受講料 1人1,000円(中学生以下500円)  
◇対象 小中学生以上(初心者のみ)



申し込み 自然環境活用センター ☎46-9109 FAX 46-9115  
問い合わせ e-mail sznature@arion.ocn.ne.jp ホームページ http://www.sznature.jp/

# 「さわやか南三陸サポートプログラム」 参加団体を大募集します!!

町では、町民や事業者などの皆さんと一緒に、豊かで恵まれた自然環境を守り、ポイ捨てごみのない、きれいでさわやかな町づくりを進めるため、「さわやか南三陸サポートプログラム」の活動を展開します。

このプログラムに参加し町内の海浜や公園、道路や河川などの清掃美化活動を定期的に行うボランティアの方々「さわやか南三陸サポーター」を募集します。

### ◎募集対象

5名以上のグループや企業及び学校や老人クラブ・婦人会などの各種団体  
※個人では申込できません。

### ◎活動基準

年5回以上の清掃美化活動を2年以上継続して行えること。

### ◎活動区域

海浜や公園及び道路や河川、その他の公共用地等の一定の区域

※重点的に清掃美化活動を行いたい場所を指定区域として、あらかじめ指定しております。ただし、区域外であっても希望があれば対象としますのでご相談ください。

### ◎町の支援

ごみ袋・軍手など消耗品等の提供、収集したごみの運搬処理、万が一の事故などに対応する保険への加入、団体名を記した美化啓発用看板の設置

※活動する区域によって、看板の設置ができない場合があります。

### ◎申込方法

4月1日(火)から受け付けを始めます。環境対策課(クリーンセンター内) 備え付けの「参加申込書」に、必要事項を記入のうえ提出してください。詳しくは、環境対策課にお問い合わせください。

### 問い合わせ

環境対策課 環境対策係(クリーンセンター内) ☎46-5528

## 子育て支援センター 「たけのこクラブ」会員募集中!

子育て支援センターでは、乳幼児と親、祖父母の皆さんと関わりながら、子育てに関する情報交換や仲間づくりのお手伝いをしています。子育て仲間との交流の場として気軽にご利用ください。  
◇対象 在宅乳幼児と親(または祖父母) 妊婦さん  
◇活動期間 4月(開講式)～平成21年3月  
◇参加費 無料(ただし、クッキングなどの材料費は、実費負担)  
◇申し込み・問い合わせ 子育て支援センター ☎46-3692 志津川保育所 ☎46-3679

### ●子育て支援センターからのお知らせ●

#### 平成20年度 開講式

子育て中の皆さんの仲間づくりをお手伝いします! お気軽にご参加ください。

日時 4月2日(水)  
午前10時～11時30分  
場所 志津川保育所ホール

※車の駐車は、くろしおグランド(志津川保健センター前)をお願いします。  
※開講式後の入会も随時受け付けています。

#### 歌津地区ちびっこ広場

①日時 4月11日(金)  
午前10時～11時30分  
場所 歌津保健センター

②日時 4月25日(金)  
午前10時～11時30分  
場所 歌津保健センター

#### 入谷地区ふれあい広場

日時 4月14日(月)  
午前10時～11時30分  
場所 入谷公民館

#### 戸倉地区ふれあい広場

日時 4月21日(月)  
午前10時～11時30分  
場所 戸倉保育所

#### 0,1歳児 親子で遊ぼう

日時 4月8日(火)  
午前10時～11時30分  
場所 志津川保健センター

#### 2,3歳児 親子で遊ぼう

日時 4月22日(火)  
午前10時～11時30分  
場所 志津川保健センター

#### 子育てトーク

日時 4月16日(水)  
午前10時～11時30分  
場所 志津川保育所ホール  
テーマ 子育てについて

#### 志津川保育所 施設開放

子どもの遊びを見守りながら、子育て仲間との交流を楽しみませんか?  
日時 毎週月曜日～金曜日  
午前10時～11時30分

#### 育児相談・電話相談

子育てに関する悩みや疑問について年間を通し電話・来所・広場での相談に応じています。  
◇電話相談受付 月～金曜日(祝日を除く。)の午後1時～5時  
◇来所相談受付 来所相談は、あらかじめ電話にてご連絡ください。

子育て支援センターボランティア会員募集!  
子育て支援センターでは、子どもの相手や活動のお手伝いをしていただけるボランティアを募集しています。ご協力いただける方は、子育て支援センターまでご連絡ください。

### 申込み・問い合わせ

子育て支援センター(志津川保育所内) ☎46-3692 担当 三浦



# 汐風を食べてみませんか。

山の恵みが汐風とともに、海の恵みとなってやってきた

## 地域の輝く笑顔

「仙台・宮城DC」本番を迎える新年度に入りました。おもてなしの準備が整いつつある南三陸町で「笑顔でおもてなし」の輪もどんどん広がっています。

今回は、ふるさと観光講座、そして地域ガイド養成講座など、積極的に取り組み、講座で習得した技術を早速取り入れ新商品を開発・販売を行う「入谷産直にこここ」

の阿部主男さん、山内範一さんと、昨年11月からスタートした「JTBバスツアー」の中で、素敵な笑顔でお客様の出迎え・お見送りをする「お立ち寄りスポット」の方々を紹介します。

次はあなたの番かもしれません！地域で輝く素敵な笑顔を教えてくださいね。

## インタビュー 手作り豆腐にかけた想い



昨年実施された「ふるさと観光講座」のひとつとして開催した「手作り豆腐体験」。この講座を単に受けるだけではなく、実践に活かして販売まで漕ぎ着けた入谷の元気なおじいちゃんが阿部主男さんと山内範一さんです。お2人に手作り豆腐にかけた想いを聞きました。

### ◎豆腐作りをしようと思ったきっかけは？

ふるさと観光講座の中で、講師の小野寺先生から豆腐作りを通して現代の食糧への問題、農業の生きる道など様々なことを改めて感じました。自分達の活動がどのくらいの効果をもたらすか不安はありましたが、まずは本来あるべき姿の食生活を少しずつでも広めていきたい、というのが始まりでした。

### ◎どんな豆腐を作っているのですか？

今は地ものを使った「ミヤギシロメ豆腐」と「アオバタ豆腐」です。できればこの材料となる大豆も地域の仲間たちに声がけをして、自分たちで生産したいんです。それによって自分達も地域の仲間も元気になってくれれば。

### ◎豆腐を通してどんな事を感じてもらいたいですか？

まずはこの豆腐を食べてもらいたい。そしてこの豆腐1丁の背景にある、農業・食生活・地域の人のつながりを少しでも考えるきっかけになればと思っている。この町に住む人みんなが、ちょっと足を伸ばして「産直にこここ」の豆腐を買ってそして食べてくれたら…。皆さんの少しの協力がこの地の食の安全そして農業の活性に繋がる事を、ぜひ気付いていただきたいです。



## 「情報テラス」で発信しています

毎週火曜日、午前11時30分から放送されるNHK「情報テラスお天気情報」のコーナーで、南三陸町の情報を発信しています。番組ではイベントや食などに関する旬な情報など、南三陸をあらゆる視点から紹介しています。ぜひ皆さんもご覧ください。地域ならではの話題提供もお待ちしております。

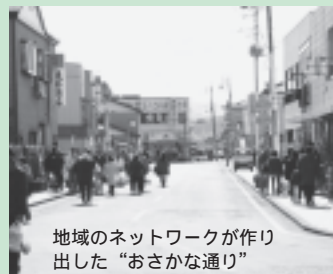
## お客様の姿が見えなくなるまで

昨年11月からスタートし、多くのお客様にご好評をいただいているJTBバスツアー「南三陸温泉と世界遺産候補地中尊寺の旅」は、今月4月をもって第一弾が終了します。

このツアーでの一番の魅力は、地域の皆さんがお客様との距離を縮めてくださったことにあります。ツアー参加者からのアンケートでも、「今まで知ることができなかった南三陸を、地域の方から聞けて良かった」「こちらが声をかける前に気持ちの良いあいさつをされた」など、喜びの声をたくさんいただきました。

中でも、「レストラン神割」「ひころの里」「さんさん館」「おさかな通り」はツアーの立ち寄り場所にもなっていて、スタッフの皆さんに「笑顔でおもてなし」を実践していただきました。

お客様が求めているのは地域の日常であり、素朴な人情です。これから観光シーズンに入ります。皆さんも飾らない笑顔で「ようこそ南三陸へ！」を実践してみませんか？



地域のネットワークが作り出した「おさかな通り」

## 地域の魅力をブログで配信！

DC南三陸町推進協議会では、地域の魅力をより多くの方にご覧いただくため、4月から地域の方が開設する「ブログ」を活用し、新たな情報の発信「汐風便り」をスタートします。現在、汐風便りメンバーとなっていたくださるブロガーを募集しています。あくまでも地域の魅力情報発信を目的とするため、内容については事務局と協議のうえ決定となります。参加を希望する方は、事務局までお問い合わせください。

※汐風便りは、町観光協会ホームページから汐風便り専用/ナーアイコンを使い、各ブログへのリンクを可能にします。

# 庄内の風 ⑬

## いま、立谷沢川流域がおもしろい！

立谷沢川流域は、東北屈指の清流・立谷沢川と出羽の山々が織りなす、清らかで美しい、延長20キロメートルにわたる山あいの地域です。



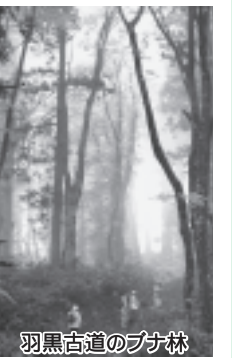
最上川に合流する、月山が水源の立谷沢川と、その流域。

詳しい情報は、立谷沢川流域ホームページをご覧ください。http://www.town.shonai.yamagata.jp/ryuiki/

出羽三山の開祖・蜂子皇子や最上川舟運の歴史文化に彩られた流域は、義経が一夜を明かした「御諸皇子神社」や亀ノ尾発祥の地「熊谷神社」、かつて「出羽三山奥参りの表参道」としてにぎわった、蜂子皇子修験の地を通る「羽黒古道」など、数多くの“宝物”を受け継いでいます。

宿泊施設は、山形県内3カ所限定の酸性泉の素泊まり湯宿「月の沢温泉・北月山荘」や、借りきって泊まれる4棟の「ケビン」、キャンプや野外活動を楽しめる「自然ふれあい館・森

森」があり、月山・羽黒山にも近いことから、東京などからの利用もあります。羽黒古道のトレッキングイベントも人気上々で、今年、宮城県の中学生在が教育体験旅行で訪れ、農家民泊します。グリーン・ツーリズムの拠点として、魅力いっぱいの立谷沢川流域に、ぜひ一度おいでください！



羽黒古道のブナ林

## 夢大使 リレー通信 ⑫



夢大使  
外立とし江さん  
(千葉県習志野市)

各地で活躍する南三陸町夢大使の皆さんの声をお届けする「夢大使リレー通信」を連載しています。今回は、画家の外立とし江さんです。

## 命の誕生

二人の孫の成長を見守りながら、まだまだ私の役目は残っている、なんだか身の引き締まる思いです。

五回目となる新宿伊勢丹での個展も七月十三日〜二十九日に決まりました。今回はどんな仕上がりを見ていただけるでしょうか。

夢大使として、私なりの方でしかコマージュでできませんが、故郷の景色を含め、観光のポイント、美味しい海の幸など折りにふれ友人、知人にお知らせしています。

四季折々の故郷への熱い想いは、年を重ねるごとに深くなっていきます。みなさまのご健康をお祈りしながら、近況報告をさせていただきます。





## 南三陸の海に春到来 イサダ水揚げ

3月13日(木)、宮城県内でイサダが解禁され、志津川漁港に桜色のイサダが水揚げされました。

イサダは、体長3センチほどの小エビに似たオキアミの一種で、主に養殖魚のえさや釣りのえさに使用されますが、加工食品としても流通しています。

最初に入港した地元漁船の乗組員は、「一番船となり、うれしいですね。今日の漁場は歌津沖30分くらいのところ。魚影はまだ薄いようですが、昨年同様の高値を期待します。」と話していました。

その後も入港が続き、初日は21隻、111トンの水揚げとなりました。

次々に水揚げされる桜色のイサダ



## 料理を楽しみながら国際交流

2月17日(日)、南三陸町国際交流協会が主催する「国際交流フェア」が志津川保健センターで開催され、町内在住外国人とその家族、協会会員、一般町民が日本や各国の正月の雰囲気を楽しみながら、交流を深めました。

フェアでは、餅つきを楽しんだ後、持ち寄った中国、韓国、米国の料理が紹介され、参加者全員で味わいました。

また、琴の演奏や日本舞踊が披露されたほか、ゲームもあり楽しい時間を過ごしていました。

テーブルいっぱいにならぶ料理を味わい、交流を深めました



## AEDの操作を体験 救命講習会

3月16日(日)、普通救命講習会が志津川保健センターで行われました。

この日集まったのは、志津川婦人防火クラブ連合会の皆さん22人。南三陸消防署員の指導で、気道確保、人工呼吸、心臓マッサージなどの心肺蘇生法を学びました。また、公共施設などに設置されているAED(自動体外式除細動器)の操作方法を体験。操作手順を声に出して確認しながら、真剣な表情で取り組んでいました。



万が一に備え、AED操作による救命処置を学ぶ

## 幼年消防クラブが 火災予防を呼びかけ

春季火災予防運動の一環として2月28日(木)、名足保育園の子どもたちによる幼年消防クラブ職場訪問が行われました。

訪問したのは、名足小学校と民宿、南三陸町老人福祉センターの3事業所。

ハッピー姿で拍子木を鳴らしながら訪問し、チビッコ消防隊の歌、幼年消防クラブの誓いのことばを披露した後、火の用心絵馬を贈って火災予防を呼びかけました。



拍子木を鳴らしながら「火の用心」と元気に呼びかける園児

ヤマガンを植樹する山の神平地区のみなさん

## 「ヤマガンの森」で観光振興を

3月23日(日)、入谷山の神平地区と歌津弘川地区を結ぶ坂の貝峠の近くで、ヤマガンの植樹が行われました。ヤマガンとは、ミズキ科の「ヤマボウシ」の地方名で、初夏に白い十字の花を咲かせる落葉高木です。

坂の貝峠を通る農道は、現在「県営ふるさと農道緊急整備事業」により整備中で、完成すれば、「ひころの里」や「さんさん館」から田東山へ結ぶ観光振興道路としても利用されることから、地元の山の神平地区(九区)の皆さんが、観光客との交流と地域おこしのため、入谷地区を一望できる場所を「ヤマガンの森」として、自生木50本の移植と300本の苗の植樹を行ったものです。また、八幡川の源流にあり、隣接する「ブナの森」(漁協青年部と地域が協力して整備)とともに志津川湾の環境保全にも効果が期待されます。

今後は、地域の皆さんが中心となって「ヤマガンの森」に東屋を整備し、また農道沿いに桜を植樹する予定です。



## ひころの里 春の彩り

3月1日(土)、2日(日)の2日間、「ひころの里」シルク館を会場にシルクフラワーフェスタが開催されました。色鮮やかな繭花の鉢物などの展示即売が行われ、期間中たくさんの人出でにぎわいました。

繭花のコーナーには、梅やサツキなど、見事な鉢植えが並べられ、会場は春の彩りで飾られました。

また、隣接する松笠屋敷では「おひなさま展」が開催され、地域の家庭で代々受け継がれているひな人形や、子どもたちの手作りひな人形などが展示されました。

華やかな繭細工を熱心に観賞する来場者





学校では放送委員なので、マイクに向かって話す経験はありますが、この録音はとても緊張しました。かまないように、ゆっくり話そうと心がけ、1回目の録音でオーケーは出ました。でも物足りなかつたので、もう1回やってみたら、思ったように話せたので、2回目の録音の方が、放送されることになりました。でも、少し早口になったかもしれないですね。

ところで、戸小では学校行事や友達と過ごしたことなど、たくさん思い出があります。昨年は藤浜小学校との統合で、友達もふえました。

また、3年生から始めた少年野球チーム「戸倉ブルーウェーブ」では、キャプテンになり、昨年のスポーツ少年団種目別大会本吉大会で優勝し、県大会ではベスト8という成績を残すことができました。

4月からは中学生。勉強や部活動に頑張ります。もちろん野球部です。そして、将来の夢はプロ野球選手です！

噛まないように、  
ゆっくり話しました



星 貴 秋くん  
(© 広畑)

インタビュー

小中学校が春休み期間の夕方に、子どもたちが安全に帰宅できるように防災無線放送で呼びかけていますが、放送（声）の前半は町内の小中学生が担当しています。

今回その声の録音を担当してくれた戸倉小学校6年の星貴秋さんに話を聞きました。  
(※3月12日取材)

虫歯のない子

3月12日(水)に実施した戸倉・志津川・入谷地区3歳児健康診査で、虫歯の無かったよい子たちです。



◎大畑 須藤 大斗くん



◎塩入 及川 誠くん



◎上の山 菅原 正斐くん



◎塩入 工藤 遼祐くん



◎中瀬町 佐藤 妃万里ちゃん



◎十日町 高橋 英ちゃん



◎中の町 高橋 さつきちゃん



◎街道方 熊谷 和貴くん

農家の皆さんへ

「品目横断的経営安定対策」が「水田経営所得安定対策」に変わりました  
4月1日(火)から加入手続き開始

「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律」に基づく「品目横断的経営安定対策」(平成19年4月本格受付開始)は、農業者及び関係機関からの意見を取り入れ、平成20年2月20日に実施要領を全面改正しました。また、その名称を分かりやすく「水田経営所得安定対策」と改め、加入者への交付金支払いの早期化、申請時期の集中化、申請手続きの簡素化への見直しを行っています。

■水田経営所得安定対策の内容

今回の改正により、新たに「市町村特認」制度が創設されました。これは、特例要件を満たしていなくても、地域水田農業ビジョンに地域の担い手として位置づけられた認定農業者または集落営農組織であれば、市町村の判断により加入できるもので、地域農業の担い手として周囲からも認められ、熱意を持って営農に取り組む者であれば、本対策への加入の道が開かれるようになりました。

本対策の対象品目は、生産条件不利補正対策交付金が麦・大豆、収入減少影響緩和対策交付金が米・麦・大豆です。加入対象は、認定農業者または集落営農組織(特定農業団体を含む)で、認定農業者の場合は田畑経営面積4ヘクタール以上、集落営農組織の場合は田畑経営面積20ヘクタール以上が原則で、それ以外でも所得に応じた特例や物理的制約に応じた特例等により加入できます。いずれも従来どおりです。詳細については、関係機関にご相談ください。

■加入申請手続きが始まります

水田経営所得安定対策への加入申請手続きの受け付けは、4月1日(火)から最寄りの農政事務所及び各地域課で始まります。(6月30日(月)まで)。

問い合わせ 東北農政局消費・安全部地域第四課 ☎0220-2216251 宮城県気仙沼地方振興事務所 ☎2412534 J A 南三陸 ☎4613680 南三陸町担い手育成総合支援協議会(南三陸町産業振興課内) ☎4611379

じぶんの森責任山植林体験会

町有林の伐採跡地は、最近木価の低迷が続いていることから、植林せず天然更新することとしていました。ところが、杉・ヒノキなどの伐採跡地は、天然の広葉樹が生えてくるまで数年を要します。その間に山の保水力が失われ、栄養分のない土砂が河川を伝わり、海に流れ出し、漁場環境にとって好ましくない状態となります。

このような状況から、今回みやぎ生協にご協力をいただき、志津川地区米広の町有地にヤマザクラ、クリ、コナラ、ミズキなどを植林していただくこととなりました。

みやぎ生協はこれまで「こぶの森づくり」と題して、県内4カ所に植林活動を行い、宮城県内に広葉樹の森を増やす活動を続けています。責任山は志津川産生カキのふるさと志津川湾を望む高台にあり、この地に植林することで、豊

申し込み・問い合わせ

産業振興課 農林業振興係

☎4611379

かな水源確保、肥沃な栄養分が海に注ぎ良質な海産物の生産に役立つと考えられることから、みやぎ生協メンバー、漁協、町の関係者で、植林体験会を実施することになったものです。

植林体験会は次のとおり行います。一般の参加もできますので、興味があり参加を希望される方は産業振興課までご連絡ください。

◇日時 平成20年4月26日(土) 午前10時50分から(雨天決行)

◇場所 こぶの森責任山(〒米広63-1) 県道志津川馬籠線沿い

平成20年 春の交通安全 町民総ぐるみ運動

4月6日(日)から15日(火)までの10日間、全国一斉に「平成20年春の交通安全運動」が実施されます。なお、今年から「交通事故死ゼロを目指す日」が4月10日(木)と定められました。町では、この期間を「春の交通安全町民総ぐるみ運動期間」として、町内全域において各種運動を展開いたしますので、皆様のご協力をお願いいたします。

- 運動の基本事項
- ・道路の正しい横断の励行(宮城県独自)
  - ・「子どもと高齢者の交通事故防止」
  - ・新入学児童に対する交通安全ルール理解とマナーの植付け!
  - ・急激に進展する高齢者社会に的確に対処するための交通安全!
- 運動の重点事項
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底(全国共通)
  - ・自転車の安全利用の推進(全国共通)
  - ・飲酒運転の根絶(全国共通、南三陸町独自)
  - ・運転中の携帯電話の使用禁止(南三陸町独自)
  - 平成20年全国交通安全年間スローガン
  - ・運転者に対するもの「広げよう どうぞの気持ちと 車間距離」
  - ・歩行者、自転車利用者に対するもの「歩行者を 気づかいやさしく 踏むペダル」
  - ・子ども部門「点めつだ 一度止まって 次の青」
- ◇問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

山火事予防運動実施期間 3月1日～5月31日 山火事の心配な季節になりました

今冬の気仙沼管内は、乾燥注意報が頻繁に発令され、山火事の発生が懸念されています。山に入った山火事の近くに行く時は、次のことに気をつけましょう。

- 風が強い時や空気が乾燥している時のたき火、火入れはやめましょう。
- たき火から離れる時は、完全に火を消しましょう。
- 火入れの許可は必ず受けましょう。
- たばこの投げ捨てはやめましょう。
- 火遊びは絶対に止めましょう。
- 山火事を発見したら、すぐ消防署に連絡してください。

平成20年全国統一標語 「山火事は 地球の未来も 燃やします」

◇問い合わせ 産業振興課 農林業振興係 ☎46-1379



# 平成20年度 施政方針

平成20年3月11日、平成20年南三陸町議会定例会において、町長が表明した施政方針についてお知らせします。



## 安全安心のまちづくりの推進

町民の生命及び財産を守り、子どもから高齢者まで健やかに安心して暮らしていける環境づくりは、行政の第一の使命であり、今後20年以内に発生する予想される宮城県沖地震に対する備えを、どのように進めて行くべきかが当地域最大の課題となっております。有事の際、地域防災を的確に展開できるように、防災訓練等を通じ、自主防災及び地域防災の充実・育成に努めるとともに、各種防災施設の整備を計画的に推進し、引き続き、



自主防災訓練

時代が昭和から平成へと移り、早20年の歳月が経過しようとしております。この間の我が国における社会経済情勢の変化は目まぐるしく、私たちを取り巻く環境を著しく変化させました。迷走を続け、暗礁に乗り上げた感のある日本経済、国・地方の財政悪化、少子高齢化社会の進展及び人口減少社会の到来など、現在、我が国は様々な諸難題を抱え、混迷しております。今後とも我が国の社会経済は変化を続け、その都度、私たちに革新を求めてくるものと思われれます。これからのまちづくりにあつては、このことを踏まえ、これま

で以上にこの変化ということ意識し、必要に応じてシステムと思考の転換を図りながら、各種施策を進めていくことが必要であり、極めて重要になってくるものと認識をいたします。さて、本町も誕生後3年目を迎えます。昨年度は、完成した新しい南三陸町総合計画基本構想の具現化を図る出発点であり、計画に掲げた政策の柱を中心に、懸案となつておりました各施策を実行に移し、今後におけるまちづくりのための足がかりをつかむことができたとの認識をいたしている次第であります。総合計画に基づくまちづくり

も、いよいよ2年目を迎えることから、新たな各種施策を積極的に検討の上、実行に移し、南三陸町として成熟した1年にしたいりたいと考えております。どのように進めてまいります。あつても、行政活動の停滞を招くことは決して許されるものではありません。「二暴十寒」常に公共の福祉の確保を意識し、山積する行政課題を一つひとつ解決しながら、町の将来像「自然・ひと・なりわいの紡ぐ、安らぎと賑わいのあるまち」実現のため、まちづくり、人づくりを孜孜として努めてまいります。

地震・津波災害に強いまちづくりを目指していくものとします。本年度は、ばなな、寄木及び磯の3漁港における防潮水門を整備し、海岸保全施設の防災機能向上に努めて行くほか、消防・救急体制を充実させるため、小型動力ポンプ(付)積載車2台の更新、田の浦地区における消防ポンプ車庫改修1件、馬場地区の防火水槽整備、6基の消火栓設置などを行ってまいります。また、救護用品や食糧品などの災害備蓄物資を、本年度から年次計画で整備してまいりたいと考えております。

## 集いと賑わいのあるまちづくり

本年10月から12月までの3か月間「仙台・宮城デザインেশョンキャンペーン」がJRGグループと県や市町村の共同で実施されます。こうした全国展開されるイベントは、町の知名度アップを図り、南三陸町ブランドを観光面あるいは産業振興面において確立する恰好の機会であると考えられております。プレDCにおいても、相当の経済効

果があつたものと推察されますが、いよいよ本番ということであり、物的交流による地域経済の活性化を推進し、夢大使をはじめとする各媒体を通じての情報発信を積極的に実施し、南三陸町ブランドの確立に向けた各種施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。農業の振興対策としては、就業者の高齢化等により遊休農地が増加している現状を踏まえ、農協など関係機関と一体となつて、意欲ある農業者や担い手の育成支援を図りながら、本町が得意とする菊・畜産・園芸産物の産地拡大に努めていくほか、高齢化が深刻な地域について、集落営農による持続性の高い営農方式の研究を進めるとともに、中山間直接支払制度による農地の保全と露地栽培作物の作付けを推奨普及し、耕地の有効活用を図ってまいりたいと考えております。また、農村の固有資源を活かした体験農業をデザインেশョンキャンペーンに組み入れる取組みや、都市部の子ども達に農村滞在を勧める「子ども農漁村交流プロジェクト事業」を推進するなどし、農業と農村地域の活性化に努めてまいります。

林業振興につきましては、国内材木価格の低迷や後継者不足等により施業管理が滞っている

現状を踏まえ、森林が持つ多面的機能を重視しながら、森林資源の維持管理に努めてまいります。また、分収林の継続契約がなされず返還された森林については、民間企業への貸付けによる森林整備手法を導入し、森林環境の保全と資源としての森林活用を進めてまいります。水産業の振興対策につきましては、国際的な漁業規制の強化、水産物の輸入増大、魚価の低迷、そして漁業従事者の減少及び高齢化など、我が町の水産業を取り巻く環境は非常に厳しいことから、県及び水産関係団体との連携をこれまで以上に強化し、国際的な水産物流の中で生き残り、そして、将来の漁業者の生産性向上と生活安定のためには生産・販売を主とした総合的な施策への取組みが必要との認識の下、漁業の振興、組織・経営基盤の強化、漁村の活性化、水産物の流通・ブランド化・加工対策、衛生管理など総合的な施策を展開していくものといたします。また、ばなな、石浜及び稲淵の3漁港を継続して整備していくほか、寺浜及び港両漁港の船揚場改良などに着手し、さらなる漁港機能の保全にも努めてまいります。

次に商工業の振興につ



仙台・宮城DCに向けた観光研修会

いてであります。本町経済はいまだ低迷状態にあると認識をいたしております。商工業は、町民の就労や所得確保など、日々の暮らしを支える基盤であり、町の活性化及び賑わいをもたらす原動力であることから、安定した発展が必要不可欠であります。本年度も、企業立地奨励金交付事業をはじめとする企業誘致促進対策や商工会等との連携による既存商店街活性化支援対策を推進するほか、町内中小企業を取り巻く環境及び現状を踏まえ、事業資金調達を円滑にするための町振興資金制度を継続的に活用し、中小企業者の経営の安定に努めてまいります。また、雇用対策といたしましては、新規学卒者を雇用した事業主に対し、奨励金を交付する

## みんなが支えあう健康のまちづくり

まず、健康づくりの推進にいてありますが、現在、生活環境や生活様式の変化による生活習慣病やストレス関連への対策が課題となっております。健康を維持するためには、自身の



心がけと取組みというものが第一義ではありますが、個人の意識や努力だけでは困難な部分も多く、地域ぐるみで健康づくりに取り組むことが重要であると考えます。本年度においても、健康教室の実施、健康相談及び保健指導の充実により、健康に対する意識向上に努めるとともに、各種検診事業を通じ、病気の早期発見、予防体制を充実させてまいります。

なお、各種予防接種事業につきましては、感染症の流行を未然に防ぐことの重要性に鑑み、本年度から完全無料化し、接種率の向上に努めてまいります。次に、食品衛生についてであります。食品の消費期限改ざん及び産地等の偽装表示の相次ぐ発覚、さらには中国産餃子問題が発生したことで、消費者の



子育て支援事業（歌津地区ちびっこ広場）

「食の安全・安心」に対する関心が一層高まっております。町民の食の安全と安心の確保、そして、水産物及び農畜産物をはじめとする南三陸産の安全で安心な食品を全国の食卓に安定して提供するため、地産地消の推進とともに、関係施設の衛生管理の普及啓発及び監視・指導に努め、食の安全・安心の確保と安全で快適な生活環境の保全を図ってまいります。

続いて、高齢者福祉の推進についてであります。本町における65歳以上の人口は約28パーセントと高い水準を示しています。また、核家族化の進行により、高齢者のみの世帯も増加しております。このような状況下において、高齢者の方々が住み慣れたこの町で安心して暮らしていけるよう、福祉と保健の連携による健康増進活動や生きがい対策事業を推進し、高齢者を支える福祉体制を整えてまいります。

なお、本年4月からスタートする後期高齢者医療制度についてであります。当該制度が将来的にも持続可能なものとなるよう、町民の方々にご理解とご協力をいただきながら、円滑な導入に努めてまいりたいと考えております。

障害者福祉につきましては、障害者自立支援法の施行に伴い、障害者がその能力及び適性に応

じ、自立した日常生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業の展開が求められております。本町において、障害者の方々が自立した社会生活を営むことができるよう、相談支援事業、コミュニケーション支援事業などを展開し、障害者の自立を促すために必要な支援を行うとともに、在宅障害者の日常生活における自立と社会参加を促すための支援、指導を実施してまいります。なお、本年度は「第2期障害者福祉計画」策定に着手いたします。

子育て支援につきましては、少子化の進行や子育て環境の変化に伴い、保護者や家庭のニーズが多様化していることから、安心して子どもを産み育てる環境づくり、このことが重要であると認識をいたしております。引き続き、保育所（園）や子育て支援センターの運営及び特別保育事業の実施により保育ニーズへの適切な対応、保育環境の充実を図ってまいりますとともに、放課後児童健全育成事業を推進し、学童保育事業の充実に努めてまいります。

なお、本年度から歌津地区においても放課後児童健全育成事業を実施するため、歌津地区放



環境美化活動の推進

課後児童クラブを新規開設することとしたほか、これまで志津川保育所において実施してきた「子育て支援事業」を志津川地区放課後児童施設に隣接させ、事業運営をより充実させて行くことといたします。

また、これまで2回としていた妊婦健康診査に係る助成を、本年度から5回に増やし、妊娠時期における母子の健康と安全の確保に努めてまいります。子どもは、町の伝統や文化を引き継ぎ、町の将来を担う大切な宝・財産であります。親・家族・地域・町が一体となって、子どもたちを支えることのできる環境づくりを積極的に進めてまいります。

地域福祉につきましては、少子高齢化や町民の福祉に対するニーズが多様化・複雑化している現状に鑑み、総合的な福祉推

### 知性と豊かな心を育むまちづくり

教育行政につきましては、教育委員会との連携を密にし、その充実に努めてまいります。学校教育は、人間としての基礎を築く極めて大きな役割を担っています。町の学校教育においては、未来への無限の可能性を秘めた子どもたちが心身ともに健やかに育ち、様々な学習と経験を積み、より高度な課題に立ち向かえる基礎学力と基礎体力が定着するよう各種施策を展開してまいります。

なお、本年4月から旧志津川・清水・荒砥の3小学校が統合し、新生志津川小学校がスタートする訳であります。このことにより、旧清水・荒砥小学校児童の通学等に支障を来すことなどないよう、通学等の足としてスクールバスを運行し、児童の安全・安心の確保に努めてまいります。

続いて生涯学習の推進についてであります。生涯学習は地域への思いを育み、地域の未来を考える人づくりという観点においても重要な役割が期待できます。行政区や地区公民館などの既存コミュニティ組織を核とし、生涯学習を通じての人づくり、地域づくりを

### 参加と協働が活発なまちづくり

まちづくりにおいては、行政だけでなく地域ぐるみで様々

継続して推進してまいりたいと考えております。図書館につきましては、蔵書の適正管理と書籍・資料・情報提供の充実に努めることなどにより、町民の利用促進を図ってまいります。本年度は、より親しまれる図書館を目指し、巡回文庫の拡大に努めてまいります。

また、スポーツ振興につきましては、既存の施設の管理・運営を充実させ、それぞれの施設が有する個別の機能を有効に活用しながら、町民ニーズに合ったスポーツ機会を提供し、スポーツを楽しめるような環境づくりに取り組んでまいります。



スクールバスの運行

なお、本年度は、リーダーシッププロジェクトのパートナーシップ形成推進事業に位置付けられている「協働によるまちづくりに関する基本方針」の策定に着手してまいります。

### 戦略的な地域経営の展開

総合計画は、町のマスタープランとして個別計画の頂点に位置しており、この計画に沿った形でまちづくりということが

進体制の整備を進め、必要な施策を実施してまいりたいと考えております。また、病院経営につきましては、地域のニーズを踏まえ、質の高い医療を提供し、町民が安心して社会生活を送れることができるよう支援する病院を目指し、全力をあげ経営の健全化に努めてまいります。本年度は、国が定めた「公立病院改革プラン」を踏まえ、病院経営の新たな指針となる計画づくりに取り組んでまいります。

### 環境と調和したまちづくり

地球温暖化問題をはじめとして、地球環境の保全と地域資源の活用を両立させながら経済活動や生活を成り立たせていくということが社会全体に強く求められております。地域社会におきましても適切な環境マネジメントを推進する体制づくりは、時代が要請する課題であります。そのような中、地球温暖化による環境破壊の問題は、海水面上昇など、少しずつではあります。特に水産業や観光を基幹産業としている本町にとっては、今後あらゆる諸施策を進めていく上で、地球環境の保全は常に意識していかねばならないと考えます。閉鎖水系を構成す

基本であります。前述のとおり、本年度は新たな施策を展開しながら、熟成したまちづくりを進めてまいりたいと考えているところではありますが、町財政を取り巻く環境は年々厳しさを増し、計画の実行性が危惧されることから、簡素で効率的なまちづくりを基本として、より一層の経費節減に努め、具体的には各種施策・事業の緊急性、効果性を考慮し、実施計画を策定の上、計画と財政とが調和したまちづくりを進めてまいります。

### 行政改革の推進

行政改革につきましては、現在、集中改革プランに基づく計画期間内の改革実現に向け、懸命に推進中であります。行政改革推進は「南三陸町」としての自治体経営を考え、安定した行政サービスを継続して提供するために、絶対避けては通ることのできない課題であります。今後とも新たな改革案も検討しながら、着実に実行してまいります。

当面する課題を含め、町政運営の基本的考え方を申し述べさせていただきます。これら各種施策につきましては、可能な限り平成20年度予算に盛り込み、具体化させてまいります。



**50th** **こんにちは、新しい本**  
 2008・第50回 こどもの読書週間  
 4/23～5/12

**住所・氏名等が変わった方へ**

図書館利用登録している方で、引越しや結婚などで住所、氏名、電話番号が変わった方はお早めにお届けください。

**戸倉・入谷公民館に配本します！**

図書館では、これまでも歌津公民館への図書配本を行ってききましたが、今年度はさらに戸倉公民館、入谷公民館にも配本をします。たくさんのご利用をお待ちしています。

**◆今月の行事◆**

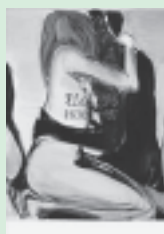
**■おはなしでてこい**

- ◇日時 4月22日(火)  
午後3時30分～4時30分
- ◇内容 幼児・小学生向け  
おはなし会  
(昔話、絵本読み聞かせ、紙しばいなど)



図書館は、毎日開館して皆様をお待ちしています。

**◆おすすめ新着図書◆**



『私の男』桜庭一樹／著 (文藝春秋)  
 アパートの押入れから漂う、罪の異臭。暗い北の海から逃げてきた父と娘の過去を圧倒的な筆致で挟りだす。第138回直木賞受賞作。



『八日目の蝉』角田光代／著 (中央公論新社)  
 逃げて、逃げて、逃げのびたら、私はあなたの母になれるだろうか。家族という枠組みの意味を探る、著者初めての長篇サスペンス。

**◆その他新着図書◆**

- ◆「トラヤ」南木佳士／著 (文藝春秋)
  - ◆「ゴールデン・スランバー」伊坂幸太郎／著 (新潮社)
  - ◆「本当のうそ」石田衣良他／著 (講談社)
  - ◆「伝統工芸、女性の匠たち」立松和平／著 (祥伝社)
  - ◆「エコバッグ・ブック」塚本太郎、赤木真弓／著 (産業編集センター)
  - ◆「苔とあるく」田中美穂／著 (WAVE出版)
- ※ここでの紹介は一部です。

**春の「ふるさと探訪会」参加者募集!**

教育委員会では、町民の皆さんが自然に親しみながら、地域の歴史・文化を再発見することなどを目的に、春と秋の年2回、ふるさと探訪会を開催しています。今回は、磯の沢から県道沿いに貞任山中腹に向かうコースです。

- ◇日時 4月27日(日) 午前8時50分～午後2時
- ◇行程 志津川磯の沢(県道冬季閉鎖ゲート)～徒歩により県道を3キロメートル北上～貞任山中腹『こーぶの森予定地』
- ◇集合場所 午前8時50分志津川公民館集合
- ◇参加費 500円 ◇定員25名
- ※参加申し込みは4月17日(木)まで、定員になり次第締め切ります。
- ※おにぎりや水筒などは各自で用意し、山歩きのできる服装で参加してください。当日の天候に応じ、防寒具や雨具なども各自で用意してください。
- ※雨天の場合は町内文化財巡りを予定しています。

◇問い合わせ、参加申込み  
 教育委員会 生涯学習課 生涯学習係  
 ☎ 46-2639 FAX 46-2607

**スポーツ交流村催し案内 ☎ 47-1131**

※各催しは、主催者の都合により変更になる場合があります。

**文化交流ホール**

- 映画「ドラえもん」  
4月19日(土) 上映：午後3時

**アリーナ**

- 南三陸町スポーツ少年団結団式  
4月11日(金) 開式：午後7時

**志津川けんこうクラブ** (受付は随時行っています。)

- ★4月からリニューアル★  
4月に入り、だいぶ暖かさが増してきた今日このごろ、「春から運動を始めよう！」と思っている方もいらっしゃると思います。運動不足の解消やストレス解消、ダイエット、また自分自身の健康のために少し運動を始めてみませんか。

**週間プログラム**

- ～曜日ごとにさまざまな教室を行っています～
- ★かんたん骨盤体操 毎週月曜日 午前10時15分～10時45分
- ★らくらくストレッチ 毎週月曜日 午後7時～7時30分
- ★かんたんジムボール 毎週水曜日 午後1時15分～1時45分
- ★即効! 腹筋エクササイズ 毎週水曜日 午後7時～7時30分

**月間プログラム**

- ～月に2回、各1時間の教室を行っています～
- ★腕・足引き締めトレーニング 4月9日(水) 午後7時～8時  
チューブやタオルを使っての軽い『筋力運動』と『ストレッチ』でしなやかな身体づくりを目指します。
- ★内臓脂肪を撃退! 『内臓脂肪解消』教室  
4月21日(月) 午後7時～8時  
食べ過ぎ、飲みすぎ、運動不足などの生活習慣を続けていると、知らないうちにメタボリックシンドローム仲間入りをするに…。まずは、できることから始めましょう。
- ★3キロ減量チャレンジ! トータルウエイトコンディショニング  
肥満を解消し、健康を維持していくためには、『運動』と『栄養』と『休養』のバランスを上手にとることが大切です。運動だけで痩せようとしても、運動自体で消費されるカロリー量はそんなに多くありません。そこで、運動によって体脂肪を減らし、太りにくい身体を作り、同時に食事の内容や生活習慣を改善していくことが肝心です。運動と生活習慣の改善からゆっくりに確実に減量していきましょう。

**けんこうクラブの利用**

- ◇利用時間  
平日 午前9時～午後9時 (最終受付午後8時)  
土日祝 午前9時～午後5時 (最終受付午後4時)
- ◇休館日 毎週火曜日

**平成の森情報 ☎ 36-3115**

ご予約は、6カ月前から。4月は10月まで予約が可能です。お早めにお問い合わせください。

野球場、林間広場は、使用可能になりましたが、グラウンド整備のため使用できない日があります。  
 ご利用の際は、電話でご確認ください。

**4月の催し**

※天候や主催者の都合により変更になる場合があります。

**【しおかぜ球場】**

- 南三陸町野球スポ少交流大会  
4月12日(土) ※予備日4月13日(日)
- 春季高校野球大会  
4月20日(日) ※予備日4月21日(月)  
4月26日(土)～27日(日)  
※予備日4月28日(月)、29日(火)

新年度が始まりましたね。  
 この時期は、入学式、入社式、異動・転勤などがあり、新しい出会いに期待と希望を膨らませていることと思います。慣れるまで心配?という方、心身健康でリフレッシュするために、「平成の森」の多目的総合施設をご利用ください。お待ちしております。  
 さて、昨年一般公募で野球場の愛称が「しおかぜ球場」と決定しましたが、その看板が野球場入口と場内に設置されました。  
 今年度も活気あるしおかぜ球場をお気軽にご利用ください。  
 また、各種大会には観戦にお出かけいただきご声援をお願いいたします。

スポーツ交流村と平成の森の施設予約状況は、町のホームページで見られます。町のホームページは「南三陸iねっと」公共端末でも見ることができます。



## 今月の税

**軽自動車税** (年1回)第1期  
**国民健康保険税** 第1期  
**介護保険料(普通徴収分)第1期**  
 納付書での納付は **4月30日(水)**まで  
 口座振替日は **4月25日(金)**です  
 忘れないよう、早めに準備しましょう。

## 年金

### 国民年金の保険料が変わります

平成20年4月分から国民年金の保険料が、次のとおり変わります。  
**平成20年度国民年金保険料額**  
 定額14,410円(月額)  
 定額+付加保険料14,810円(月額)  
 ※保険料の一部が免除されている場合は、4分の3免除(4分の1納付)が3,600円、半額免除(半額納付)が7,210円、4分の1免除(4分の3納付)が10,810円になります。

4月初めに年間の納付書が入った「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。各月の保険料は納付期限(翌月末日)までに納めましょう。  
 ※一部免除に該当している方は、承認期間が6月までであることから、4月に4~6月分の納付書が送付され、7月に7月分以降の定額の納付書が送付されます。  
 ※次のような方には送付されません。  
 ・口座振替を利用している方  
 ・全額免除、若年者納付猶予に該当している方(7月以降継続にならなかったときは7月に送付されます。)  
 ・学生納付特例に該当していた方で、所得がなく平成20年度も引き続き同じ学校に在学予定としていた方  
 ◇問 石巻社会保険事務所 ☎0225-22-5117

## 税

### 身体障害者等に対する自動車税の減免申請

一定の障害等級以上の身体障害者等の方が所有する自動車で、専ら身体障害者等本人の通院(通所)、通学、生業のために、本人または、本人と生計を一にした同居する家族の方が運転する自動車については、定められた期間内に申請することにより、自動車税の減免が受けられます。

新規に申請する方については、4月1日(火)から5月26日(月)まで当事務所で受付を行います。  
 また、継続する方については、継続申請用文書を4月下旬に発送しますので、5月26日(月)まで報告してください。  
 なお、新規、継続とも申請期限は5月26日(月)となっています。期限後の受付はできませんので、早めに申請してください。  
 ◇問 宮城県気仙沼県税事務所 納税班 ☎24-2121 内線207、209、210

## 暮らし

### 労働契約法がスタート

「労働契約法」が平成20年3月1日(土)から施行されました。この法律は、労働契約の締結、変更、終了等に関するルールを明確にしたものです。  
 詳しくは、宮城労働局監督課(☎022-299-8838)にお問い合わせください。

### 石綿救済法について

石綿を原因とする肺がんや中皮腫などで、平成13年3月26日以前に亡くなった労働者のご遺族に対しては、石綿救済法により、特別遺族給付金が支給されます。特別遺族給付金は、遺族の状況により年金になる場合と一時金になる場合がありますが、年金については、請求を受け付けた月の翌月分からの支給となっていますので、早急に請求されるようお勧めいたします。  
 また、特別遺族給付金の請求は、平成18年3月27日の施行から3年間となっており平成21年3月27日までで、それ以降の請求はできません。  
 ◇問 宮城労働局 ☎022-299-8843  
 石巻労働基準監督署 ☎0225-22-3365

### 漁協志津川支所管内では、ツブ拾いができます

春は磯のシーズンでもあり、潮干狩りなどで海に出かける機会が多くなります。しかし、海、磯場での海草類・貝類等には第一種共同漁業権が設定されており、漁業権を有しない人は採捕できないことに定められています。  
 したがって、志津川湾の磯場で(漁協歌津支所管内を除く)採捕できるのは、漁業権行使規則に含まれていない「ツブ類」だけに制限されています。  
 なお、漁業権行使規則に含まれる貝・海草類を密漁した場合の罰則規定が強化され、3年以下の懲役または200万円以

下の罰金が科せられますので、ご注意ください。  
 ◇問 宮城県漁業協同組合志津川支所 ☎46-2800

### 消費生活相談からのお知らせ 落ち着いて!その話、本当に大丈夫? ~まず、家族や知人に相談しましょう~

- ㊦ あなただけなんて、ウソ!
  - ㊧ りこうになろう、よく考えて!
  - ㊨ えっと思ったら、契約しない!
  - ㊩ まて!まて!まて!ひとりでは決めない!
  - ㊪ 専門家に、相談しよう!
  - ㊫ ん~っとじ~っくり考えて!
- おかしと思ったら消費生活相談へ  
 ◇消費生活相談日 毎週火・木曜日(年末年始、祝日を除く。)  
 ◇受付時間 午前9時~午後3時  
 ◇問 産業振興課 ☎46-1378

## 各種相談日

### 人権相談

◇相談日 4月3日(木)、4月17日(木)  
 場所 志津川保健センター ☎46-5113  
 問 保健福祉課 社会福祉係 ☎46-5113  
 ◇相談日 4月15日(火)  
 場所 歌津公民館 ☎36-2071  
 問 歌津総合支所 町民福祉課 ☎36-3923

※相談受付は午前10時~午後3時  
 ※地域は問いません。相談される方は、都合の良い日と場所をお選びください。

### 生活相談、行政相談

◇相談日 4月3日(木)、4月17日(木)  
 ※各相談受付は午前10時~午後3時  
 ◇場所 志津川保健センター ☎46-5113  
 ◇問 保健福祉課社会福祉係 ☎46-5113

### 健康相談、妊婦及び育児相談

◇相談日 随時開催(電話予約が必要です。)  
 ◇場所・問 志津川保健センター ☎46-5113  
 歌津総合支所 町民福祉課 ☎36-3923

### 職業紹介センター 求職・求人相談

毎週月・水・金曜日(祝日を除く。)  
 ※受付は午前9時~午後4時30分  
 ◇場所 役場防災対策庁舎 1階 相談室  
 ◇問 産業振興課 商工振興係 ☎46-1378 内線424、521

## はじめてみませんか?

### 平成20年度

# カルチャーイン公民館

平成20年度のカルチャーイン公民館を紹介します。好きな講座を選択し、皆さんの生涯学習をより楽しいものにしましょう。

講座名	講師(敬称略)	開催日	時間	会場	初回	開催数
オカリナ	小野寺 久 幸	毎週土曜日	午後1時30分~3時30分	志津川公民館	6月14日(土)	10回
喜多流志津川謡曲会	茶 園 邦 佳	毎週木曜日	午後7時~9時	志津川公民館	6月19日(木)	10回
幼児のリトミック教室	さいとう音楽教室(斉藤左恵子)	第1・第3水曜日	午前11時~12時	志津川公民館	5月21日(水)	5回
東北民謡	志津川民謡同好会	第1・第3木曜日	午後7時~9時30分	志津川公民館	5月15日(木)	12回
ハワイアンダンス	佐々木 アメリア	第2・第4月曜日	午後7時~午後9時	志津川公民館	5月12日(月)	20回
ソシアルダンス	佐々木 美紀子	5~7月の指定する日曜日(月2回)	午後7時~午後9時	志津川公民館	5月18日(日)	6回
パッチワーク	パッチワーク「ひまわり」	毎週火曜日	午後1時~3時	志津川公民館	5月27日(火)	10回
陶芸	三 浦 正 人	第1土曜日	午前9時30分~12時	志津川公民館	6月7日(土)	8回
リラクックスヨガ	佐 藤 美 枝	第2水曜日(5月のみ第4水曜日も)	午後7時30分~9時	志津川公民館	5月7日(水)	8回
少林寺拳法	加 藤 誠 一	第1・第3水曜日	午後7時~8時30分	志津川公民館	6月4日(水)	10回
書道	阿 部 美智子	毎週月曜日	午後7時~9時	歌津公民館	4月7日(月)	24回
川柳	男 澤 達 夫	第2水曜日	午後1時30分~3時	歌津公民館	4月9日(水)	12回
詩吟	志津川吟詠会	第1・第3金曜日	午後7時30分~9時	志津川公民館	6月6日(金)	8回
囲碁	志津川囲碁同好会	第2・第4土曜日	午前10時~午後4時	志津川公民館	5月10日(土)	12回
民話の会	しづがわ民話の会	第2木曜日	午後1時30分~3時30分	志津川公民館	5月8日(木)	10回
写真教室	杉 田 徹	第1・第3月曜日	午後7時~9時	志津川公民館	5月19日(月)	18回
茶道	佐 藤 宗 依	第1・第3木曜日	午後7時~9時	歌津公民館	4月3日(木)	24回
裏千家茶道	佐 藤 宗 依	第1・第3火曜日	午後7時30分~9時	志津川公民館	5月20日(火)	10回
生け花	高 橋 弘 美	第1・第3木曜日	午後7時30分~9時	歌津公民館	4月3日(木)	24回
古流松藤会(生け花)	佐 藤 理 依	第2・第4火曜日	午後7時30分~9時	志津川公民館	5月13日(火)	12回
押し花	佐々木 政 子	第4木曜日	午前10時~12時	志津川公民館	5月22日(木)	6回
押し花	佐々木 政 子	第4木曜日	午後7時~9時30分	歌津公民館	5月22日(木)	6回
ガーデニング	佐 藤 節 男	第2火曜日	午後7時~9時	歌津公民館	4月8日(火)	12回
英会話	クリスティ・アネット・グラハム	第1・第3水曜日	午後7時~9時	歌津公民館	4月2日(水)	24回
EEC(楽しい英会話)	佐々木 アメリア	第1・第3月曜日	午後7時~8時30分	志津川公民館	5月19日(月)	10回
日本語講座(中国語からの)	佐 藤 金 枝	毎週土曜日	午後1時30分~3時	志津川公民館	5月10日(土)	20回
日本語講座(フィリピンからの)	佐々木 アメリア	毎週土曜日	午後1時30分~3時	志津川公民館	5月17日(土)	10回
護身術	加 藤 誠 一	第1・第3土曜日	午前9時~11時	志津川公民館	5月17日(土)	15回

### 参加申込方法

受講料は無料ですが、教材費等は別途負担となります。地域指定はありません。講座によっては定員がありますので、早めに申し込んでください。参加を希望する方は、各講座の開催会場に申し込んでください。申し込みは、歌津公民館は4月18日(金)まで、志津川公民館は4月25日(金)までです。  
 ※講座が始まっているものがありますが参加者を募集します。  
 申し込み・問い合わせ  
 志津川公民館 ☎46-2639 FAX46-2607  
 歌津公民館 ☎36-2071 FAX36-3145



# 戸籍の窓

2月16日から3月15日届出分  
敬称略  
※「戸籍の窓」は届出者の掲載希望の確認をとり掲載  
しています。希望しない場合は掲載していません。

## ご結婚おめでとう

行政区	氏名	どちらから
港	阿部 紋子	
	伊東 友信(気仙沼)	
六区	阿部 亨	
	佐々木 志津(仙台市)	
大森第二	佐々木 和則	
	三浦 しぶき(荒西)	

## お誕生おめでとう

行政区	なまえ	保護者
廻館	阿部 隆	と 蘭(隆宏・由香)
伊里前下	渡邊 心	和(務・笑美)
平東	菅原 勇	哉(勇人・あけみ)
八幡町	佐藤 鍊	と 友(和・恵利)
三区	西城 耀	と 友(勝志・あや)
新井田	佐藤 杏	と 香(裕一・智美)
九区	山内 貴斗	と 斗(勝広・美和)
伊里前上	西條 杏那	と 那(厚・裕美)
名足	佐藤 日向	と 向(功規・智念)

## お悔やみ (年齢は満年齢)

行政区	氏名	年齢
葦の浜	阿部 つなよ	86歳
折立下	佐藤 てつ子	81歳
伊里前上	阿部 まさ	90歳
南町	阿部 藤俊	77歳
新井田	兼田 正雄	83歳
十の一	芳賀 典吉	92歳
廻館	三浦 貞孝	83歳
荒西	及川 ますゑ	85歳
伊里前下	阿部 みのる	90歳
折立上	佐藤 松男	66歳
旭ヶ丘	小野寺 大二郎	88歳
汐見	本間 邦雄	68歳
水戸辺	佐藤 榮	67歳
折立上	今野 西二	86歳
伊里前下	千葉 千代子	83歳
二区	佐藤 はしめ	90歳
五の二	勝倉 カチ子	95歳
荒西	高橋 虎三	93歳
伊里前上	三浦 あやの	97歳
二区	山内 とよめ	91歳
荒東	吉田 光	95歳
五の一	芳賀 一夫	91歳

## 人口のうごき

2月末現在	男	女	計	世帯数	出生	死亡
8,994	9,392	18,386	5,357	9	23	
前月比	±0	-3	-3	-5	-1	+4

# 米寿の顔

※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介し  
(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳(数え88歳)の誕生日  
を迎えた方々が対象です。)



志津川保健センター ☎46-5113  
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-3923

保健行事	開催日	受付時間	会場	対象者など
3カ月児健康診査	16日(水)	午後1時～	志津川保健センター	(全地区対象) 平成19年12月生まれと 前回健診を受けていないお子さん
10カ月児健康相談	17日(木)	午後1時～	志津川保健センター	(全地区対象) 平成19年5月生まれと 前回相談を受けていないお子さん
2歳半歯科健康診査	10日(木)	午後1時～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の 平成17年10月～12月生まれと 前回健診を受けていないお子さん
母子手帳交付	7日(月) 14日(月) 21日(月) 28日(月)	午前9時～ 正午	志津川保健センター 歌津総合支所 町民福祉課	(印鑑を持参してください)
食生活相談	14日(月) 28日(月)	午前9時～ 正午	志津川保健センター	赤ちゃん(離乳食)から 高齢者までの食事に関する相談。
健康手帳交付日	14日(月)	午前9時～ 正午	志津川保健センター	40歳から74歳の希望者

## 平成20年度予防接種予定表

予防接種名	対象者	接種別	予定月	一部負担金(実料金)
急性灰白髄炎(ポリオ)	生後3カ月～90カ月(7歳6カ月)未満	集団	4月・11月	無料
BCG	生後3カ月～6カ月未満	個別	通年	無料(7,500円)
三種混合	生後3カ月～90カ月(7歳6カ月)未満	個別	通年	無料(6,200円)
麻しん(はしか)と風しん(MR)	1期 生後12カ月～24カ月未満 2期 5歳～7歳未満(入学前の1年) 3期 中学1年生相当の者 4期 高校3年生相当の者	個別	通年	無料 (1・2期 11,802円) (3・4期 9,640円)
二種混合	小学6年生	個別	9月	無料(4,400円)
日本脳炎 <small>平成17年5月30日勧告により 例外を除き中止 例外事項 ①海外に渡航するもの ②保護者の強い要望の方</small>	1期(初回)36カ月(3歳)～90カ月(7歳6カ月)未満 (追加)初回接種の1年後に1回接種 (未接種者)生後90カ月(7歳6カ月)未満 2期 小学4年生	個別	6月～7月	無料 (6,900円)
高齢者インフルエンザ	65歳以上 60歳～65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器または 免疫機能に重い病気のある方	個別	10月～12月	1,750円 (3,500円)

◇集団接種は各保健センターで実施  
します。日時は、広報紙、防災無  
線放送などでお知らせします。  
◇個別接種は次の町内の予防接種指  
定医療機関で行われます。かかり  
つけ医が町外の方は町外(県医師  
会指定医)でも受けられます。  
BCGは南三陸  
町、気仙沼市、  
本吉町の医療機  
関のみです。

**町内の予防接種指定医療機関**  
上田クリニック、鎌田医院  
本田記念あいクリニック  
佐藤徹内科クリニック  
ささはら総合診療科  
公立志津川病院、高橋クリニック  
南三陸志津川クリニック  
(高橋クリニックはMRと三種混  
合のみ、南三陸志津川クリニック  
は高齢者インフルエンザ予防接種  
のみ受けられます)

※予診票と母子手帳(高齢者インフ  
ルエンザを除く)を持参してくだ  
さい。  
◇対象時期を過ぎて予防接種した場  
合、料金の助成や健康被害救済制  
度の適用を受けることができなく  
なりますので、ご注意ください。  
◇問い合わせ  
志津川保健センター ☎46-5113  
歌津総合支所 町民福祉課  
☎36-3923



## ポリオ予防接種

平成20年度春期急性灰白髄炎(ポ  
リオ)予防接種を行います。  
◇日時(受付時間)・場所  
【戸倉・志津川・入谷地区】  
日時 4月21日(月)  
午後1時～1時30分  
場所 志津川保健センター  
【歌津地区】  
日時 4月22日(火)  
午後1時～1時30分  
場所 歌津保健センター

◇対象  
1回目:平成19年7月～12月生  
2回目:平成19年1月～6月生  
※生後90カ月(7歳6カ月)未満  
の未接種者

◇持参するもの  
予診票、母子手帳

◇問い合わせ  
志津川保健センター ☎46-5113  
歌津総合支所 町民福祉課  
☎36-3923

## 妊婦健診の公費負担が2回から5回になります ～すこやかな妊娠と出産のために 妊娠の届出はお早めに～

お母さんや赤ちゃんの健康を保ち、  
また、妊娠・出産にかかる経済的の  
不安を軽減できるよう、4月から妊婦  
健診の公費負担回数が2回から5回  
に増えることになりました。  
また、健診内容も、初回に子宮頸  
がん検診が含まれるなど、充実した  
ものになります。  
(対象:20年4月以降出産予定の方)  
妊娠中は、お母さんの体にさまざま  
な変化が起こるため、妊婦健診が  
大切です。健康で無事なお産を迎え  
られるよう、妊娠の兆候があったら、  
早めに医療機関を受診しましょう。  
また、妊娠が確認されたら速やか  
に母子健康手帳と妊婦健診受診券の  
交付を受けましょう。

◇問い合わせ  
志津川保健センター ☎46-5113



**わが家のアイドル**  
佐藤 美尋ちゃん(松井田(7カ月))  
パパ 清さん ママ 佑美さん





アイカジカは雄親が孵化までの間、  
かがいしく卵の世話を続けます。

(写真・文 水中カメラマン 佐藤長明さん)



イソバテングはカイメンに卵を産み付け、  
カイメンに守られて孵化を迎えます。

### 一期一会

海中の水温は、気温より約2カ月遅れて変化します。このため、水中は年間でも最も水温の低い時期にあたります。その一方で、陸上は桜の開花があちこちで観察され、すっかり春めいてきました。水中でもこの季節は、人の社会同様に、別れと出会いがあります。生き物たちの繁殖行動が実り、子どもたちが親元から巣立ちます。コンマ数パーセントの生存率といわれる、厳しい世界への旅立ちです。年に数回、写真のような場面に出会いますが、この一匹と出会うのは、きっとこれが最初で最後でしょう。頑張つて生き残ることを願わずにはいられません。

### 編集後記

▶先日、県から平成20年全国広報コンクールに当町の広報紙が県代表として応募が決定したと、通知が届きました。▶全国の自治体が平成19年中に発行した広報媒体が対象のコンクールで、県からは各部門1作品のみの推せん応募。このため、審査会で選考されます。▶評価されたのは、「広報紙・町村の部」で平成19年3月号(No18)と、「一枚写真の部」で同年10月号(No25)の表紙写真の2部門で。▶県表彰はありませんが、甲子園に出場したような喜びです!▶ところで、私は4月1日付けで異動することになりました。▶広報しづが平成15年5月号から、平成17年10月の南三陸町誕生後も本紙を引き続き担当。▶限られた紙面の中で多くの町民を登場させ、陰日なたで"まちづくり"に頑張る皆さんの声を掲載することで、紙面による"まちづくり"に貢献したいと、私なりに考えて取材編集してきましたが、いかがだったでしょうか?▶取材に協力してくださった皆さん、そして毎号読んでくださった皆さん、大変ありがとうございました。  
担当 佐藤

### 南三陸町ホームページ

パソコン用

<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>

携帯電話用

<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/m/>



ホームページ  
(携帯電話用)

### 南三陸町メール配信サービス登録ページ

<http://m.town.minamisanriku.miyagi.jp/>



メール配信サービス登録

### ●日曜当番医

4/6 南三陸志津川クリニック  
☎47-2777(志津川字塩入)

4/13 上田クリニック  
☎36-2316(歌津字中山)

4/20 鎌田医院  
☎36-2008(歌津字伊里前)

4/27 ささはら総合診療科  
☎47-1066(志津川字汐見町)

5/4 佐藤徹内科クリニック  
☎47-1175(志津川字廻館前)

### ●第1・第3日曜歯科当番医

4/6 三浦歯科医院  
☎42-2418(本吉町津谷明戸)

4/20 小野寺歯科医院  
☎36-3717(歌津字伊里前)

5/4 茶園歯科医院  
☎46-3629(志津川字十日町)

※診療時間受付は午前9時～午後5時。日曜当番医は、変更となることがありますので、あらかじめ電話で確認してください。受診の際は保険証をお持ちください。